

廃棄物処理における放射能について

寄 居 町
平成24年1月19日

現在、放射性物質は、私たちの生活に入り込み、多くのものから検出される状況です。このため、日常のごみやし尿汚泥にも放射性物質が含まれ、どうしても排除することはできません。

こうした現状の中、廃棄物を原料とする資源循環工場では、廃棄物の受入前に放射性物質の濃度を測り、リサイクル製品を出荷する際に流通が許されるよう安全第一で操業してきております。また、処理の工程もリサイクル製品の販売者、県や町さらには寄居町監視員など、さまざまな方の監視下に置かれています。

このため、資源循環工場周辺の環境への影響はないものと考えておりますが、町では、念のため、汚泥や焼却灰などを扱う場合、周辺環境に影響がないことを確認させることとしました。

町の指導により資源循環工場は、次の安全確認を行っています。

- 1 汚泥や焼却灰などの搬入時に放射性物質を測定し、安全を確認する。
- 2 保管場所での放射線量を測定し、外部に影響がないことを確認する。
- 3 販売する製品としての安全性を確認する。

既に汚泥や焼却灰などを扱う工場4社では、保管場所での測定を始め、その結果を町に報告しています。現時点では、いずれも周辺と変わらない状況です。

(この結果については、定期的に町のホームページで公表していきます。)

なお、被災地域のがれきについては、一切受入れをしておりません。

担当：寄居町生活環境課生活衛生班

電話：581-2121（内線221・222）